

ベキダの連体修飾用法と心理動詞

九州大学文学部人文学科
言語学・応用言語学専攻
1LT12096K
2012（平成24）年入学
友池 真祐子
2016（平成28）年1月提出

要旨

本論は、「対処すべき課題」のベキと、「愛すべき人々」のベキの用法の違いについて着目した。論中では前者を「義務のベキ」、後者を「なりゆきのベキ」と呼ぶ。助動詞ベキダは、文末にくる場合のモダリティや構文については多くの先行研究がされているものの、連体修飾のベキについてはほとんど研究されていない。そこで本論では、ベキダについて検証している益岡（2007）と高梨（2010）を取り上げ、文末ベキダの分類が連体修飾ベキの分類に当てはまるかをまず検証した。結果として、先行研究での文末のベキダの分類は、連体修飾のベキに当てはまらなかった。しかしここで、高梨（2010）が指摘した論理の帰結としての必然性を表す「論理的必然のベキ」という用法を3つ目の用法として数えることにした。「なりゆきのベキ」の出現条件について調べるため、本論ではコーパスを用いてベキを含む用例を収集し、「義務のベキ」と「なりゆきのベキ」の違いを見比べた。その結果、「なりゆきのベキ」の前にくる動詞は、必ず人間の精神・感情・心理活動を表す動詞、つまり心理動詞であることがわかった。これらのことから、連体修飾のベキは「義務のベキ」「論理的必然のベキ」「なりゆきのベキ」の3つに分けられることが明らかになった。「論理的必然のベキ」はハズノで置き換えられるかどうかで判別が付き、「なりゆきのベキ」の直前の動詞には心理動詞が位置している。

1. はじめに	1
2. 益岡（2007）の先行研究	2
2.1. 益岡（2007）のモダリティ論の分類	2
2.2. 益岡（2007）の分類と「なりゆきのベキ」	5
3. 高梨（2010）の先行研究	7
3.1. 高梨（2010）の評価のモダリティにおけるベキの位置づけ	7
3.2. 「論理的必然」	9
3.3. 古代語ベシの影響	11
3.4. 高梨（2010）の分類と「なりゆきのベキ」	14
4. 心理動詞とベキ	17
4.1. 心理動詞の定義	19
4.2. 心理動詞と連体修飾ベキの関連	20
5. 終わりに	23
参照文献	25

1. はじめに

連体修飾の助動詞ベキには、2つの用法がある。

- (1) a. 対処すべき課題。
b. 愛すべき妻。

(1a)は、「しなければならない」という義務を表すベキである。一方、(1b)は義務ではなく「当然そうなるべき・なりゆき」という意味を表す。以下、それぞれ「義務のベキ」「なりゆきのベキ」と呼ぶ。

- (2) a. この課題に対処すべきだ。
b. あなたは妻をもっと愛するべきだ。

(2a)(2b)は、それぞれ(1a)(1b)と同じ動詞を用いた文章だが、どちらも「義務のベキ」である。つまり、連体修飾のときに「なりゆきのベキ」であった(1b)が、文末のベキダに変わると(2b)のような「義務のベキ」に変化している。(1b)(2b)を比べたとき、連体修飾ベキと文末ベキダで用法の違いが生じていることがわかる。また、(1a)(1b)を比べると、連体修飾の用法の中でもなんらかの原因によって、用法に違いがあることがわかる。そこで本論では、以下の問題に取り組む。

- (3) 助動詞ベキダの連体修飾ベキにおいて、「義務のベキ」と「なりゆきのベキ」の用法の違いは何なのか。

2. 益岡 (2007) の先行研究

まず益岡 (2007) の先行研究を取り上げ、モダリティ論における分類が連体修飾のベキの分類に共通するかどうかを検証する。

2.1. 益岡 (2007) のモダリティ論の分類

言い切りのベキダは、モダリティ論、特に評価のモダリティに関する研究においてよく取り上げられる。益岡は、評価のモダリティを真偽判断のモダリティと価値判断のモダリティとに二分している。前者は時空間を指定された限られた事柄 (=個別事態) に関して述べており、後者は対象の事柄が時空間に関わりなく起こる事 (=一般事態) に関して述べている。益岡曰く、ベキダは価値判断のモダリティの文法要素の代表例である。

(4) 子供は親に大事に育てられるべきだ。

[益岡 2007: 20, (10)]

(1)における「子供が親に大事に育てられる」という部分は、一般事態にあたる。

(5) 当時その子は親に大事に育てられたようだ。

[益岡 2007: 20, (12)]

(5)における「当時その子は親に大事に育てられた」という部分は「当時」によって時空間が指定されているため個別事態であり、真偽判断のモダリティである「ようだ」は個別事態に接続されている。

また、益岡は真偽判断のモダリティと価値判断のモダリティの上位カテゴリーに、判断のモダリティを置いている。これは、「断定 - 非断定」の対立からなる真偽判断のモダリティ、「現実像 - 理想像」の対立からなる価値判断のモダリティの上に、「現実 - 非現実」の二項対立からなる判断のモダリティがきて、前者二つの下位カテゴリーを包含する、という構図を成り立たせている (9)の表を参照)。真偽判断のモダリティについては上記のような二項対立をとった見方が一般的だが、価値判断のモダリティについてこのように二項対立の見方に立ったものは益岡 (2007) が初めてであると論中で述べている。これについて、価値判断のモダリティの「現実 - 理想」というあり方は、「事態をありのままに捉えるというあり方と、あるべき理想の姿 (否定の場合は反理想の姿) として捉えるというあり方の対立である」と益岡 (2007: 7) は述べている。

(6) みんながいいと言えるような作品をのせるべきだ。

[益岡 2007: 147, (17)]

(6)ではベキダによって、直前の「みんながいいと言えるような作品をのせる」という部分が理想像 (すなわち、非実現の事象) であるということを示している。

益岡 (2007) はさらに、価値判断のモダリティをさらに3つの下位類に分類している。反事実の含意がある「適当」(ベキダ、ハウガヨイ、〜レバヨイ、ノダ、コトダ、モノダ)、反事実の含意がない「必要」(ナケレバイケナイ、ザルヲエナイ、テハイケナイ)、反事実の含意があるかどうかについて中立的である「容認・非容認」(テモヨイ、ナクテモヨイ、テハイケナイ) である。そのうちベキダは「適当」の類に属する。例として以下2つの文が挙げられている。

(7) 委員会に出席すべきだった。

[益岡 2007: 148, (20)]

(8) 公共投資のメイン・ターゲットがまず第三次産業に合わせるべきだ。

[益岡 2007: 148, (23)]

また、真偽判断のモダリティも4つの下位類を提示している。何らかの事情で断定を保留する「断定保留」(ダロウ、〜タロウ、マイ)、確からしさの程度や可能性を表す「蓋然性判断」(カモシレナイ、ニチガイナイ)、ある証拠に基づいて推定を行う「証拠性判断」(ヨウダ、ラシイ、ソウダ、トイウ)、推論から得られる当然の帰結を表す「当然性判断」(ハズダ) がある。

さらに、益岡 (2007) は真偽判断のモダリティと価値判断のモダリティは真偽判断のモダリティと価値判断のモダリティを包含する上位のカテゴリー (=判断のモダリティ) を設定するには十分な根拠がある (益岡 2007: 158) と示したうえで、完全に相互排他的であるということの意味するわけではないとも述べている。その根拠の一つとして挙げられているのが、古代語のベシである。古代語のベシは、対応する現代語のベキダに比べて非常に多義的に用いられていたようだが、益岡によると「非断定の意味と理想像の意味を表すことができるという点が重要である」(益岡 2007:156) としている。さらに、「このことは、「ベシ」が真偽判断のモダリティと価値判断のモダリティの両方にかかわること、言い換えれば、判断のモダリティにおける非現実の事態の表現に関係するという意味する」と続く。つまり、現代におけるベキダは現実の事象に対する理想像を示すモダリティに限られるが、古代語のベシにおいては価値判断のモダリティから真偽判断のモダリティにまで意味の広がりが見出せるということになる。よって、現代のベキダの用法に当てはまらない意味が現れた際に、古代語のベシの意味が影響している可能性があることを示唆していると考えられる。

益岡はベキを真偽判断のモダリティと価値判断のモダリティの両方に関わる存在として挙げ、古代語の影響で多義的な意味を持つと指摘した。しかし同じように多義的な意味をもつナケレバナラナイとザルヲエナイは「論理的必然」の用法が挙げられているにも関わらず、益岡 (2007) ではベキと「論理的必然」の関係性については触れられなかった。よって「論理的必然」の用法と、

ベキと「論理的必然」の関係については、高梨（2010）の指摘についてまとめた3.2節で詳しく述べる。

(9)			
判断のモダリティ	現実 - 非現実	※真偽判断のモダリティと価値判断のモダリティを内包する。	
真偽判断のモダリティ	断定 - 非断定	個別事態	(10)a.断定保留 (10)b.蓋然性判断 (10)c.証拠性判断 (10)d.当然性判断
価値判断のモダリティ	現実像 - 理想像	一般事態	(11)a.適当（反事実の含意） (11)b.必要 (11)c.容認・非容認

以下は、(10)(11)の例文である。

(10) 真偽判断のモダリティ

a. 断定保留

プラトンや古代インドのヴェーダやウパニシャッドを読んでおけば理解を助けるであろう……。

[益岡 2007: 144, (1)]

b. 蓋然性判断

確信を持っているから、知らない人は言われたことをそのまま信じてしまうかもしれない。

[益岡 2007: 145, (5)]

c. 証拠性判断

それで、両親はわが子に名前をつけることができず、家裁に不服申し立てをしたらしい。

[益岡 2007: 145, (8)]

d. 当然性判断

それを乗り越えれば、自然に結果はついてくるはずだ。

[益岡 2007: 145, (10)]

(11) 価値判断のモダリティ

a. 適当（反事実の含意）

委員会に出席すべきだった。

[益岡 2007: 148, (20)]

b. 必要

この感覚器と運動器はつながっていなければいけない。

[益岡 2007: 149, (27)]

c. 容認・非容認

いろんな生き方があってもいい。

[益岡 2007: 149, (31)]

また、益岡は主観と客観という区別からも考察を行っている。この見方によると、ベキダは基本的に話し手の主観的判断を表す。

(12) 証拠を持っているというのだから、白旗をあげる前に、示すべきだ。

[益岡 2007: 215, (7)]

(13) 3空港が一体管理されている米ニューヨーク市などをモデルに、将来的に一体化すべきだと強調。

[益岡 2007: 215, (8)]

このように益岡 (2007: 215) は文末のベキを「意見表明などに適した表現である」と述べている。

2.2. 益岡 (2007) の分類と「なりゆきのベキ」

仮に、益岡 (2007) の主張する価値判断のモダリティと真偽判断のモダリティがそれぞれ連体修飾となったときにベキの用法が変化するのであれば、モダリティの変化とベキの用法が紐付けされているということである。例えば、「真偽判断のモダリティの場合のみ、文末にある「義務のベキ」を連体修飾の形に変化させると「なりゆきのベキ」に変わる」という現象が見られれば、モダリティの変化によってベキの用法が変わると結論づけることができる。

(14) 価値判断のモダリティ

- a. 子供は親に大事に育てられるべきだ。（「義務のベキ」）
- b. 親に大事に育てられるべき子供。（「義務のベキ」）
- c. 我々は日本の文化を世界に誇るべきだ。（「義務のベキ」）
- d. 世界に誇るべき日本の文化。（「なりゆきのベキ」）

[益岡 2007: 20, 一部改編]

(14b)(14d)から価値判断のモダリティは、文末の「義務のベキ」を連体修飾のベキに変化させたとき、「義務のベキ」も「なりゆきのベキ」もありうる。

(15) 真偽判断のモダリティ

- a. 当時その子は親に大事に育てられるべきだったようだ。（「義務のベキ」）
- b. ??当時親に大事に育てられるべきだったその子。（「義務のベキ」）
- c. 我々はそのパーティーで日本の文化を誇るべきだった。（「義務のベキ」）
- d. *そのパーティーで誇るべき日本の文化。
- e. これだけたくさん参考書を解いたのだから、試験では赤点を回避すべきだ。（「義務のベキ」）
- f. 赤点を回避すべき試験。（「義務のベキ」）

[益岡 2007: 20, 一部改編]

(15b)(15d)から、真偽判断のモダリティの場合は連体修飾ベキのとき、「なりゆきのベキ」に変わることはない。これは真偽判断のモダリティが時空間を指定された限られた事柄、個別事態を提示しているため、ベキダッタという過去形をとるせいである。過去形をとると義務の中でも反事実の意味、つまり「当時そうする義務があったにもかかわらずそうしなかった」という意味をとる。そうすると「なりゆきのベキ」である可能性は消え、「義務のベキ」しかあり得ない。

以上の事から、益岡（2007）におけるモダリティの分類は、「義務のベキ」と「なりゆきのベキ」の分類の変化とは一致しない。よって、モダリティとベキの用法を紐づけることは不可能である。

3. 高梨（2010）の先行研究

次に、高梨（2010）の見解についてまとめる。

3.1. 高梨（2010）の評価のモダリティにおけるベキの位置づけ

高梨は、益岡（2007）と問題意識を共有する点が少なくないとした上で、モダリティ全体の体系化について強調する点が異なる。高梨は情報のやりとりを行う機能をもつモダリティとして「情報を聞き手に伝達する〈叙述〉」「聞き手に情報を要求する〈疑問〉」というカテゴリーを設けた。〈叙述〉と〈疑問〉には「評価」や「認識」「説明」などさらに細かく下位分類が行われた。

(16) ¹			
叙述・疑問	評価	(17)必要妥当系	(17)a.肯定評価類 (17)b.妥当類 (17)c.必要類 (17)d.不可避類 (17)e.その他
		(18)不必要系	
		(19)許容系	
		(20)非許容系	
	認識		
	説明		

「認識」は事態に対する認識的な捉え方を表し、「説明」は文と文との関係づけなどを表す。ベキダはこのうち、評価のモダリティの「必要妥当系・妥当類(17b)」というカテゴリーである。以下で、高梨（2010）による評価のモダリティの分類の例文を挙げる。

(17) 必要妥当系：ある事態が広い意味で必要もしくは妥当だという評価を表す。

- a. 肯定評価類 ある事態が望ましいという肯定的な評価を表す。
トイイ、バイイ、タライイ
- b. 妥当類 ある事態が妥当だという評価を表す。
ハウガイイ、ベキダ
- c. 必要類 ある事態が必要だという評価を表す。
ナクテハイケナイ、ヒツヨウガアル

¹ 高梨（2010）はこの分類について「評価のモダリティの位置づけという目的のための素描であり、モダリティ体型の全体像といえるものではない。」として、目的に直接関わりが無い部分については省略している。本論ではその記述からさらに、助動詞ベキとは関係ない部分を省略した。なお(16)の表は、高梨の分類を参考にして、本稿のために製作したものである。

- d. 不可避類 ある事態が不可避だという評価を表す。
ザルヲエナイ、ナイワケニイカナイ、シカナイ
- e. その他
モノダ、コトダ

(18) 不必要系：ある事態が必要ではないという評価を表す。
ナクテモイイ、ヒツヨウガナイ、コトハナイ、マデモナイ

(19) 許容系：ある事態が許容されるという評価を表す。
テモイイ

(20) 非許容系：ある事態が許容されないという評価を表す。
テハイケナイ、ワケニイカナイ

評価のモダリティには他にナクテハナラナイ、テハイケナイ、テモイイ、ナクテモイイ、ヒツヨウガナルなどが挙げられるが、その中のベキダの特徴として、複合形式ではなく数少ない一単語としての助動詞であることが述べられている。しかも他のモダリティ、モノダ、コトダ等は、それぞれ文脈によって広い範囲のモダリティとして用いられることが多いが、ベキダは評価のモダリティ専用で用いられる。さらに使用できる範囲が決まっているモダリティがほとんどであるのに対して、ベキダは人称の指定、質問文や反事実を表す事ができるかなどのような制限がなく使用できる。これらのことから、ベキダは評価のモダリティの中でも代表例として扱われることが多いと考えられる。

また、同じ「必要妥当系・妥当類」のモダリティ、ホウガイイとのニュアンスの違いについても述べられている。高梨 (2010: 96) によると、これらの違いは「事態の望ましさや妥当性の基準の置き方の違い」であるとしている。ホウガイイがどちらかというと現実的、且つどんな結果が出るかに重きを置く場合に用いられることが多いのに対して、ベキダはそのようなニュアンスを表さず、倫理面・道徳面に基準を置く場合にも用いられる。さらに、「「ベキだ」が文末で常に〈話し手の発話時の評価〉を表す」ことに注目すべきだと高梨 (2010: 97) は述べている。つまり話し手の評価としては成り立つが、客観性が低いということである。

- (21) a. 傘を持っていったほうがいいよ。雨が降りそうだから。
- b. 傘を持っていくべきだよ。雨が降りそうだから。

[高梨 2010: 96, (18)]

3.2. 「論理的必然」

高梨は連体修飾のベキに、文末のベキダでは表せない意味が存在することを述べている。そのような用法を「論理的必然」と呼び、「なくてはならない」がもつ、基本的に条件節や理由節と共起して、論理の帰結としての必然性を表す用法である」と高梨 (2010: 100) は位置付けた。これは 2.1 節で述べたように益岡 (2007) でも少し触れられている。しかし益岡は直接的にベキと「論理的必然」の用法を繋げることはしなかったため、本論では主に高梨の主張を参考にする。

高梨 (2010) 曰く、この用法は、評価のモダリティを差し置いて、認識のモダリティ「ハズダ」に接近する。つまり文末のベキダが評価のモダリティの代表である一方で、連体修飾のベキは文末のベキダよりも広い用法を持っている。

- (22) a. 1時間前に向こうを出たのだから、彼はもう着いていなくてはいけない。
- b. 1時間前に向こうを出たのだから、彼はもう着いているはずだ。
- c. *1時間前に向こうを出たのだから、彼はもう着いているべきだ。

[高梨 2010: 101, (35)]

文末のベキダにはこのような用法はなく、(22c)は容認できない。

- (23) もう着いているべき彼が、まだ現れない。

[高梨 2010: 101, (37)]

しかし一方で、(23)は容認され、助動詞ハズダの連体修飾ハズノに非常に近い意味を表すことが出来る。この連体修飾ベキは、「義務のベキ」と明らかに異なる用法である。そして(1b)の「愛すべき妻」のベキは客観的な必然性を持たないため「なりゆきのベキ」と「論理的必然」も異なる用法である。よって、これは「義務のベキ」でも「なりゆきのベキ」でもないもう一つの用法ということになる。この「論理的必然」には、以下の特徴がある。

- (24) a. 基本的に条件節や理由節と共起する (必須ではない)。
- b. 論理上必然的に正しい、または正しい可能性がある、といった認識的な意味をもつ。
- c. 論理的な帰結として予想される事態が現実には起こっておらず、ギャップが生じている文脈の場合が多い。

「論理的必然」の用法は、連体修飾のベキと、ナクテハナラナイ、テモイイにも見られる。例文として、(23)の他に以下を挙げる。

- (25) タコとペーパーの決心は固く、その悪びれない、どこか自信に満ちた、けれども来る

べき未来に、互いに身をひきしめて対峙しているような静かな表情は、私たちおとなの心配が取るに足りないもののように思わせるのだった。

[高梨 2010: 101, (38)]

(26) ——それは、将来あなたと弟さんが相続するべき両親の財産のうち、あなたの取り分を先にもらったという形だったわけですか？

[高梨 2010: 101, (39)]

(27) この三つの飛行便の確保は、かならず一人で三四日前に予約したに違いないのだ。偽名でも、当然に三つの旅客者名簿に同じ名前がなければならぬ。

[高梨 2010: 219, (17)]

(28) 「何の音もしませんが、平気でしょうか」
「警備室には繋がったんじゃないかしら」
「しかしプザーぐらい鳴ってもいいのに」

[高梨 2010: 219, (19)]

「論理的必然」の連体修飾ベキは、認識のモダリティ「ハズダ」で言い換えて意味がとれるかどうかで見分けることができる。

(29) もう着いているはずの彼が、まだ現れない。(Cf. (23))

(30) タコとペーパーの決心は固く、その悪びれない、どこか自信に満ちた、けれども来るはずの未来に、互いに身をひきしめて対峙しているような静かな表情は、私たちおとなの心配が取るに足りないもののように思わせるのだった。(Cf. (25))

(31) ——それは、将来あなたと弟さんが相続するはずの両親の財産のうち、あなたの取り分を先にもらったという形だったわけですか？(Cf. (26))

(32) この三つの飛行便の確保は、かならず一人で三四日前に予約したに違いないのだ。偽名でも、当然に三つの旅客者名簿に同じ名前があるはずだ。(Cf. (27))

(33) 「何の音もしませんが、平気でしょうか」
「警備室には繋がったんじゃないかしら」
「しかしプザーぐらい鳴るはずだ」(Cf. (28))

3.3. 古代語ベシの影響

高梨は、連体修飾ベキは文末のベキダに比べて表せる意味領域が広くなる、と結論付けた。そしてその理由について、古代語ベシの用法の残存ではないかという意見を述べている。古代語については益岡(2007: 156)でも考察があったが、ここでは「非断定の意味と理想像の意味を表すことができるという点が重要である」、つまり真偽判断のモダリティと価値判断のモダリティの境界を超えた存在として注目していた。高梨(2010)はそこから発展させ、ベシに可能な用法が見られることも示した。

これについては、川村(2002)が詳しく考察を行っている。川村曰く、ベシの表現上の意味は2つに分類できるという。

(34) ベシの表現上の意味

- a. 価値判断以外の意味(「推量」「可能」など): A類
- b. 価値判断を伴う諸意味(「適当」「義務」「許容」など): B類

[川村(2002)]

高梨(2010)における評価のモダリティは川村のB類、認識のモダリティは川村のA類とおおむね重なる。以下は川村の挙げたB類の例文である。

(35) 恋しとはだれが名づけむ言ならむ死ぬとぞただに言ふべかりける。(適当)

訳 「恋しい」とは誰が名づけた言葉なのだろう。「死ぬ」と率直に言うべきである。

[古今 六九八]

(36) 「……もの一言いひ置くべきことありけり」(義務)

訳 「……。ちょっと一言、言っておかなければならないことがあるのですよ。」

[竹取 一〇五]

(37) 「……。[明石姫君の事は]尋ね知らねでもありぬべき事なれど、さはえ思ひ棄つまじきわざなりけり。……」(許容)

訳 「……。[明石姫君の事は]そのままにしておいてもよいことなのですが、そうもできそうにないのです。……」

[源氏 濤標 二・二八一]

(35)は現代のベキダの意味に近いが、(36)はナケレバナラナイ、(37)はテモイイと表されているものなど、意味の範囲は多岐にわたっている。また、A類では以下のような例を挙げている。

(38) ……、かくいまいましき身の[源氏に]添ひたてまつらむも、いと人聞きうかるべし、
…… 〈推量〉
訳 このように忌々しい身が[源氏に]付き添って参内申すようなもの、たいそう世間の
評価は悪いであるし、……

[源氏 桐壺 一・一〇九]

(39) 「黒き雲にはかに出て来ぬ。風吹きぬべし。御船返してむ」 〈兆し〉
訳 「黒い雲が突然出てきた。風が吹き出すに違いない。船を引き返そう。」
[土佐 一月十七日 四五]

(40) [玉鬘の出産]そのほどのありさま、言はずとも思ひやりつべきことぞかし。〈可能〉
訳 [玉鬘の出産]そのときのご様子は、特に言わずとも、思いつくことができることで
はある。

[源氏 真木柱 三・三八八]

(38)は現代語のハズダ、(39)は～シソウダ、(40)はコトガデキルと訳される。高梨(2010)は「論理的必然」の用法についても、古代語の影響の残存であるとした。

さらに、高梨(2010)は、「論理的必然」以外に古代語ベシの影響を受けた用法についてもまとめている。それらは大きく分けて3つあり、妥当を表すもの、必然を表すもの、可能を表すものの、に分けられる。まず、妥当を表すと考えられるものは以下の4種類に下位分類される。

(41) 妥当・終止形のベシ

a. 選「レコ大」追加。秋吉敏子のライブ盤「ヒロシマーそして終焉から」(ビデオアーツ)。今こそ聴くべし。

[高梨 2010: 103, (47)]

b. 引越してワゴン車を借りたら静かで驚いた。業務用でこれだから乗用車は推して知るべし。

[高梨 2010: 103, (48)]

(42) 妥当・否定形のベカラズ

「どうだったかねえ、育児園は？」

「そうね、ひとことできうと、……みだりに人の親となるべからず、という感じよ」

[高梨 2010: 103, (49)]

(43) 妥当のシカルベキ

カウンターは、まだまだ、しかるべきほどには聴かれていないと思う。

[高梨 2010: 103, (50)]

(44) 妥当・連用系のベク(目的の意味になる)

a. 僕を引き取ってくれた親戚の人はとても親切で、暖かい心を持っていた。僕のことを本当の子供と変わりなく扱ってくれたし、僕が妙なコンプレックスを抱くことのないよう、いつも細心の注意を払ってくれた。そしてそういった好意に応えるべく、僕は家族の一員として振る舞った。

[高梨 2010: 104, (51)]

b. ベルリンでは日本の代理大使が「日本の最も高名なる女流ピアニスト」を歓迎すべく待機していた。

[高梨 2010: 104, (52)]

次に、必然を表すと考えられるものとして、以下がある。

(45) 必然の～ベクシテ～スル

a. 「ま、しかたないさ」

正寛はデッキのつまみを調節する。

「見ると、死ぬべくして死ぬ人間っているからね」

[高梨 2010: 104, (53)]

b. ただ、木一本、石一つでも、それがあるべくしてあるものであり、これは欠けてもよいというものが、一つもないということはわかった。

[高梨 2010: 104, (54)]

そして可能を表すと考えられるものは、以下の例文が挙げられている。

(46) 可能のベクモナイ

a. 順位だけを見れば、銅メダルを獲得した前回と比べるとべくもない。しかし田畑は今回の世界選手権で、数字とは別の手応えを得たという。

[高梨 2010: 104, (55)]

b. かつての村社会のような、地域が一体となった姿は望むべくもないが、幼児が危機的状況にあることを見逃し、あるいは気付いても何の手も打たなかったとしたら、この子の死の一半の責任は、地域社会の無関心にもあると言ったら言い過ぎだろうか。

[高梨 2010: 104, (56)]

いずれも限られた表現であり且つめめかしい印象を受けるが、このようにベキが多くの意味をもつのは、古代語のベシが膨大な意味をもつ単語であった影響であることは間違いないだろう。

3.4. 高梨 (2010) の分類と「なりゆきのベキ」

高梨 (2010) は、評価のモダリティの下位分類にベキが存在することを示し、連体修飾ベキが文末ベキダよりも広い領域の意味をもつことを示したものの、高梨は「なりゆきのベキ」の用法に関しては触れていない。高梨の分析した評価のモダリティ「必要妥当系・妥当類」の例として、以下がある。

(47) 市長は辞任するべきだ。

[高梨 2010: 34, (25)]

(48) 読むべき論文はすべて読んだ。

[高梨 2010: 35, (33)]

(49) うちへ帰るべきですか。

[高梨 2010: 36, (40)]

これらはいずれも「義務のベキ」であり、(47)(49)を連体修飾の形にしても「義務のベキ」のままである。

(50) 辞任すべき市長。

(51) a. 帰るべきうち。

b. うちへ帰るべき時間。

よって益岡 (2007) と同じく、モダリティによる分類は不可能であると言える。

しかし、高梨 (2010: 98) は「べきだ」の基本的意味である「当該事態が妥当であるということ」は、話し手の評価としては成り立つが、客観的世界のあり方としてはあり得ない。それが「妥当」ということが、1か0かでは示せない尺度であり主観において量られるものだからだろう。」と述べている。

(52) A 「今日は虫歯の痛みがひどいんだ」

B 「それは大変だ。すぐ歯医者に行かなくてはいけない／行くべきだ」よ

[高梨 2010: 97, (22)]

「行かなくてはいけない」の場合は客観的必要性を表しているが、「行くべきだ」の場合は話し手の評価を表している。よって(53)のように予定などの客観的必要性を表す文では、ベキダは容認されない。

(53) Aさんは歯医者に行かなくてはいけない／*行くべきな)ので、早退しました。

[高梨 2010: 97, (23)]

このことは文末のベキと「義務のベキ」だけではなく、「なりゆきのベキ」にもあてはまる特徴であると考えられる。その証拠として、『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(BCCWJ:Balanced Corpus of Contemporary Written Japanese)から集めた以下の例文がある。

(54) a. それにしてもなぜ、レッドソックスはこんなにも愛すべきエピソードを紡いで来たのだろうか。

b. 愛すべきエピソード

[Sports Graphic Number 2001]

(55) a. 全員が驚嘆すべき気丈さと辛抱強さを示し、この提案を受け入れた。

b. 驚嘆すべき気丈さ

[ナサニエル・フィルブリック・相原真理子 (訳) 『復讐する海』 2003]

(56) a. 十一月十七日の深夜、突如、戦慄すべき大犯罪は行われたのである。

b. 戦慄すべき大犯罪

[江戸川乱歩『江戸川乱歩推理文庫』1988]

(57) a. 身近に忍び寄るウイルス・細菌感染の恐るべき実態を、実例を基に解説する。

b. 恐るべき実態

[高知新聞 2005.10.27]

(58) a. 戦後、倫理教育がほぼ皆無であったがために、恥ずべき結果が生じ始めている。

b. 恥ずべき結果

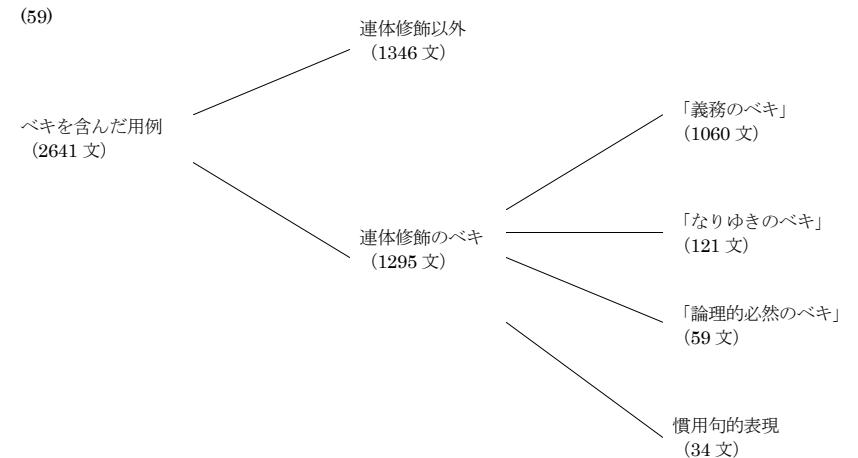
[ビル・トッテン／パトリック・ヒートン (訳) 『アメリカは日本を世界の孤児にする』1998]

これらは全てベキの前の動詞が、話し手の主観や評価に関わる動詞である。このことは4章にて詳しく述べる。

4. 心理動詞とベキ

高梨は、ベキを話し手の評価や主観によって成り立つものとした。そして3章にて、これは文末のベキダや連体修飾の「義務のベキ」だけでなく、益岡(2007)と高梨(2010)で記述が無かった「なりゆきのベキ」にもあてはまると結論付けた。本論では、ベキの直前にくる動詞に特徴があるということに基づき、その動詞を意味によって更に細分化すれば「義務のベキ」と「なりゆきのベキ」の違いが見つかるのではないかという仮説をたてる。検証にあたってまずコーパスを用い、ベキの用いられる文章を抽出し、ベキの前になる動詞について調べた。

BCCWJを使ってベキを含む用例2641文を集めたところ、まず総数2641文のうち、1346文が体言以外(言い切り、～ダ)の使い方をされていた。そして残りの1295文の連体修飾ベキのうち、1060文が「義務のベキ」、121文が「なりゆきのベキ」、59文が「論理的必然のベキ」、34文が前述のいずれにも当てはまらない慣用句的表現であると分類した。



以下に、「義務のベキ」と「なりゆきのベキ」、慣用句的表現の用例を挙げる。

(60) 「義務のベキ」

- a. 情報提供や支援、補助制度の活用など、行政が行うべきところは積極的に行っていきたくと考えています。

[広報田辺 2008]

- b. 食文化の点でも古来、日本をリードしてきた京都と滋賀の伝統食にはもっと学ぶべきことがたくさんありそうだ。

[京都新聞 2004.1.4]

- c. また、平成6年6月にはその後のヒトゲノム解析の進展を踏まえ、新たに取り組むべき課題を抽出するべく「ヒトゲノム解析の当面の課題について」が取りまとめられている。

[科学技術白書 1996]

- d. また、説得力のある提言をするために考慮すべき事項として、次の3点をあげられました。

[広報紙「もみじだより」 2008]

- e. 今回の条例の制定で、これまでの自主ルールが条例上守るべきルールとなり、大変重みを増すことになると認識しています。

[広報ずし 2008]

(61) 「なりゆきのベキ」

- a. 相互無関心という、都市にとって、いな社会集団、人間集団にとって、もっとも恐るべきネガティブな精神態度が、いま東京人の心を支配しつつある。

[木村尚三郎 1988 西欧文明の原像]

- b. 8年度においては、前年度より発生件数等が減少したものの、依然として憂慮すべき状況にある。

[青少年白書 1998]

- c. 「おい、この女、死んでるよ」ディーラーはさらに驚くべきことを言い出した。

[森村誠一 2004 野性時代]

- d. 横並び体質で財務省と一緒に現在の状況を招いたことは、経営者として恥ずべきことであり、万死に値する。

[経済界 2002]

- e. ぼくは、これまで犯人を憎んだことがない。みな、どこか憐れむべき点があったからです。だが、あなただけは違う。

[赤城毅 2001 帝都探偵物語「パノラマ座の惨劇」]

- f. これは現存する人類のうちで最も尊敬すべき人の哲学的見解である。

[篠宮良幸 1994 とんちゃん雲にのる]

(62) 慣用句中のベキ

- a. この機械は目の前の新たな記号を次々と読み取り、表を参照してしかるべき指示に従って動作していく。

[ジョージ・ジョンソン／水谷淳（訳） 2004 量子コンピュータとは何か]

- b. ことしは上尾市にとって記念すべき節目の年、市制施行50周年を迎えます。

[広報あげお 2008]

また、以下に(60)(61)(62)でベキの直前に位置していた動詞を抜粋する。

- (63) 会う、あげる、与う、充てる、謝る、歩む、表す、ありうる、ある、言う、いえる、育成する、維持される、維持する、移譲する、位置づけられる、営む、いる、いれる、祝う、受け取る、受ける、動く、打つ、奪う、敬う、運営される、運営する、選ぶ、援助する、演奏する、追いつめる、負う、応援する、置く、送られる、起こす、行う、押さえる、納まる、納める、教える、恐れる、訪れる、及ぼす、及んでいく、解決される、解決する、解消させる、害する、改正する、改善する、開拓する、解明する、買う、帰す、書く、拡大する、確認する、確保する、重ね着する、課される、課税する、片付ける、合致する、活用する、考え直してみる、考える、歓迎する、還元される、甘受する、監督する、管理する、完了する、聞いておく、聞いてみる、消える、聞く、記載する、記念する、決める、救済する、吸収する、強化する、享受する、驚嘆する、切り離す、議論する、下る、工夫する、区別する、酌む、くらべる、クリアする、繰越す、加える、継承する、傾聴する、敬慕する、など

- (64) 愛する、憐れむ、忌む、羨む、恐れる、驚く、悲しむ、感嘆する、驚嘆する、信じる、信ずる、信頼する、戦慄する、尊敬する、楽しむ、頼る、憎む、恥じる、誇る、満足する、憂慮する

- (65) しかる、記念する

(64)より、「なりゆきのベキ」の文中の動詞は、感情を表す動詞であることがわかる。そこで、ベキは直前にくる動詞が心理動詞か否かで用法が分かれるのではないかと仮定する。

4.1. 心理動詞の定義

心理動詞については工藤（1995）、吉永（1997）、高橋（1996）、高橋（2000）、湯麗・蔡親平（2006）、外崎（2005）などに記述があるが、細かい定義は研究者の中でも明確に一致しているわけではない。その中でも工藤（1995）と吉永（1997）の定義が、一般化している代表的な定義の2つである。工藤（1995）は、「時間的展開性があるが、運動動詞=外的事象動詞と異なり、〈思考・感情・知覚・感覚〉という人間の内的事象をとらえている『後悔する』『考える』『疑う』『諦める』など」としている。また、吉永（1997）では「心理動詞とは感情・知覚感覚・思考など心理作用を表す動詞である。」「感情は抽象的な様々な心的状態であり、『悩む』『困る』

『驚く』など、知覚感覚はより具体的な感覚器官からの刺激により感じられる神経作用であり、『感じる』『疲れる』『痛む』など、思考は目的を伴った精神活動、能動的・意思的な知的心理作用である『思う』『考える』『疑う』など」とある。

さらに詳しく定義を見ると、湯麗・蔡親平（2006）は心理動詞とそれ以外の動詞について、限界動詞か否かという方法で分けている。動作が完了したか否かを測るための、その動作の臨界点のことを「限界」と言い、臨界点がない場合は「非限界」と言う。動作動詞の場合、普通は目に見え、目的語の完成や終了点の存在が確認できる。つまり、限界が存在する。しかし心理動詞の場合、動作に臨界点が無く、非限界の状態を表している。それに伴って、三原（1998）は、心理動詞が「～何日／何年間で」などの終了限界を示す語とは共起しないことを指摘している。

(66) 動作動詞

- a. 晩御飯を30分で食べた。

[湯麗・蔡親平 2006: 103, (15)]

- b. 子供がこの1週間でおもちゃを壊した。

[三原 1998: 57, (67)]

(67) 心理動詞

- a. 私は同僚を疑った。
b. *私は同僚を2日間で疑った。
c. *私は自分を追い詰めた人を3年間で憎んだ。

[三原 1998: 57, (68)]

4.2. 心理動詞と連体修飾ベキの関連

ここで、(66)や(67)と同じように「～何日／何年間で」を挿入した状態で、(60)と(61)の動詞を含む文を見てみる。

- (68) a. 情報提供や支援、補助制度の活用など、行政が行うべきところは積極的に行っていきたくて考えています。
b. 情報提供や紫煙、補助制度の活用など、行政が3年間で行くべきところは積極的に行っていきたくて考えています。

- (69) a. 食文化の点でも古来、日本をリードしてきた京都と滋賀の伝統食にはもっと学ぶべきことがたくさんありそうだ。
b. 食文化の点でも古来、日本をリードしてきた京都と滋賀の伝統食にはもっと3年間で学ぶべきことがたくさんありそうだ。

- (70) a. また、平成6年6月にはその後のヒトゲノム解析の進展を踏まえ、新たに取り組むべき課題を抽出するべく「ヒトゲノム解析の当面の課題について」が取りまとめられている。
b. また、平成6年6月にはその後のヒトゲノム解析の進展を踏まえ、新たに3年間で取り組むべき課題を抽出するべく「ヒトゲノム解析の当面の課題について」が取りまとめられている。

- (71) a. また、説得力のある提言をするために考慮すべき事項として、次の3点をあげられました。
b. また、説得力のある提言をするために2か月間で考慮すべき事項として、次の3点をあげられました。

- (72) a. 相互無関心という、都市にとって、いな社会集団、人間集団にとって、もっとも恐るべきネガティブな精神態度が、いま東京人の心を支配しつつある。
b. *相互無関心という、都市にとって、いな社会集団、人間集団にとって、もっとも2か月間で恐るべきネガティブな精神態度が、いま東京人の心を支配しつつある。

- (73) a. 8年度においては、前年度より発生件数等が減少したものの、依然として憂慮すべき状況にある。
b. *8年度においては、前年度より発生件数等が減少したものの、依然として2か月間で憂慮すべき状況にある。

- (74) a. 「おい、この女、死んでるよ」ディーラーはさらに驚くべきことを言い出した。
b. *「おい、この女、死んでるよ」ディーラーはさらに3秒間で驚くべきことを言い出した。

- (75) a. 横並び体質で財務省と一緒に現在の状況を招いたことは、経営者として恥ずべきことであり、万死に値する。
b. *横並び体質で財務省と一緒に現在の状況を招いたことは、経営者として1年間で恥ずべきことであり、万死に値する。

(68)(69)(70)(71)は「義務のベキ」の用例で「～何日／何年間で」と共起が可能だが、(72)(73)(74)(75)は「なりゆきのベキ」の用例で、どれも「～何日／何年間で」と共起することができない。このことは、「なりゆきのベキ」の文中の動詞である(64)が、心理動詞であることを示している。こ

の判別方法でコーパスから抽出した用例を分類してみると、「義務のベキ」1150文のうち、心理動詞は73文。「なりゆきのベキ」121文のうち、心理動詞は全121文が該当した。よって、連体修飾ベキが「なりゆきのベキ」のとき、その直前の動詞は必ず心理動詞であると言える。また以下の例文は、ベキの前の動詞が心理動詞であるにもかかわらず、ベキが「なりゆきのベキ」ではなく「義務のベキ」をとっている例である。

(76) 今後の更なる躍進を期待するに当たり、以下のような懸念すべき事態が見られる。
[中小企業白書 1997]

(77) 担当した市役所の職員は、この市民塾の成果を高く評価したうえで、得られた点と反省すべき点を次のようにまとめています。
[だれでもわかるまちづくり読本 2001]

(78) あのね、あなたがたが本当に尊敬すべき人は、いつも下積みの境遇にありながら、人生をまじめにこつこつと生きてきた、あなたがたのお父さん、お母さんなんだよ。そして、そのお父さん、お母さんを一生懸命に育ててきたおじいちゃん、おばあちゃんこそ、あなたがたが本当に尊敬すべき人なんだよ。
[中日新聞 2003]

以上の事から、心理動詞の直後のベキは「義務のベキ」と「なりゆきのベキ」の両方の可能性があるが、「なりゆきのベキ」の前には必ず心理動詞のみが来るという関係であることが判明した。

5. 終わりに

本論では、連体修飾ベキの用法の使い分けについて考察を行った。まず文末のベキについての先行研究、益岡（2007）、高梨（2010）を見た。益岡（2007）は評価のモダリティについて詳しく下位分類を行っていたが、それらの分類と連体修飾ベキの用法には関連性が見られなかった。また、高梨（2010）のモダリティの分類も、連体修飾のベキと共通点は見られなかった。

しかし高梨（2010）は連体修飾のベキについて、論理の帰結としての必然性を表す「論理的必然」の用法が存在することを指摘をした。これは文末のベキダには無く、連体修飾のときのみ出現する用法である。

(23) もう着いているべき彼が、まだ現れない。

「論理的必然のベキ」は「義務のベキ」や「なりゆきのベキ」とは異なる。高梨はこれについて、認識のモダリティ「ハズ」に非常に近いと述べている。よって本論では、ハズの連体修飾の形であるハズノで言い換えて意味が通るベキは、この「論理的必然のベキ」の用法であるとした。

先行研究に「なりゆきのベキ」に関する記述が見つからなかったため、本論ではBCCWJを用いて、ベキを含む用例を合計2641文採集した。そしてこれらの文を検証してベキの前にくる動詞の意味を分類すれば、「なりゆきのベキ」とそれ以外の用法の違いが見られるのではないかと仮説をたてた。結論として、「なりゆきのベキ」の直前にくる動詞は、全て感情や内面変化を表す動詞、つまり心理動詞であることが判明した。その裏付けとして、「動作の終了限界が見えない」という心理動詞の定義を、採集した121文はすべて満たしていた。この判別は、文中に「～何日／何年間で」を挿入して容認できるかどうかで行った。

(72) a. 相互無関心という、都市にとって、いな社会集団、人間集団にとって、もっとも恐るべきネガティブな精神態度が、いま東京人の心を支配しつつある。
b. *相互無関心という、都市にとって、いな社会集団、人間集団にとって、もっとも2か月間で恐るべきネガティブな精神態度が、いま東京人の心を支配しつつある。

また、「義務のベキ」の例文にもいくつか心理動詞が直前にくる例があったため、ベキの直前の動詞が心理動詞である場合に必ずしも「なりゆきのベキ」になるというわけではない。

(76) 今後の更なる躍進を期待するに当たり、以下のような懸念すべき事態が見られる。

以上のことから、本論では第1章で述べた(3)の疑問に対して、以下の結論を出した。

(79) a. 「なりゆきのベキ」は、直前に必ず心理動詞がくる。

- b. 「義務のベキ」の前に心理動詞がくる場合もあるため、心理動詞の後のベキが必ずしも「なりゆきのベキ」になるというわけではない。
- c. 高梨（2010）が「論理の帰結としての必然性を表す用法」として「論理的必然のベキ」の存在も示している。よって、連体修飾のベキは「義務のベキ」「なりゆきのベキ」「論理的必然のベキ」の3つの用法に分かれる。

6. 参考文献

- 川村大（2002）「叙法と意味--古代語ベシの場合」『日本語学』21: 28-37.
- 工藤真由美（1995）『アスペクト・テンス体系とテキスト—現代日本語の時間表現—』東京：ひつじ書房
- 益岡隆志（2007）『日本語モダリティ探究』東京：くろしお出版
- 三原健一（1998）『生成文法と比較統語論』東京：くろしお出版
- 高梨信乃（2010）『評価のモダリティ 現代日本語における記述的研究』東京：くろしお出版
- 外崎淑子（2005）『日本語述語の統語構造と語形成』東京：ひつじ書房
- 湯麗・蔡親平（2006）「日本語における心理動詞のアスペクトについて」『福井工業大学研究紀要』36: 99-106.
- 吉永尚（1997）「心理動詞の意味規定とその特性について」『日本語・日本文化研究』7: 81-98.